

四半期報告書

(第36期第3四半期)

自 2021年10月1日
至 2021年12月31日

株式会社クリエアナブキ

香川県高松市磨屋町2番地8

(E05256)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6

2 役員の状況	6
---------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	12

2 その他	19
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第36期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社クリエナブキ
【英訳名】	CRIE ANABUKI INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上口 裕司
【本店の所在の場所】	香川県高松市磨屋町2番地8
【電話番号】	087-822-8898（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 楠戸 三則
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市磨屋町2番地8
【電話番号】	087-822-8898（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 楠戸 三則
【縦覧に供する場所】	株式会社クリエナブキ名古屋支店 （名古屋市中区錦三丁目5番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期連結 累計期間	第36期 第3四半期連結 累計期間	第35期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2021年 4月1日 至2021年 12月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (千円)	4,731,936	4,566,053	6,279,115
経常利益 (千円)	187,802	106,667	196,820
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	115,460	63,699	118,993
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	122,436	67,824	125,410
純資産額 (千円)	1,270,771	1,310,177	1,273,745
総資産額 (千円)	2,300,665	2,231,764	2,253,829
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	49.93	27.55	51.46
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.9	55.3	53.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	168,972	64,580	152,373
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△25,071	△12,191	△26,126
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	7,705	10,565	△34,300
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,261,256	1,264,552	1,201,596

回次	第35期 第3四半期連結 会計期間	第36期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日	自2021年 10月1日 至2021年 12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	15.05	9.19

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルスの変異株の出現により、7月から8月にかけて第5波として新規感染者数が急増しましたが、人流抑制やワクチン接種の効果により、9月末には緊急事態宣言が解除されたことで、雇用環境の緩やかな回復が期待されました。しかしながら、新たな変異株による第6波の感染拡大が懸念されており、依然として不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中にあつて、当社グループでは、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を徹底するとともに、ニューノーマル時代に向けた行動基本方針を策定し、「デジタルの利便性」を活かしつつ、「人と人とのアナログな関わり」をより重視して職務に取り組むなど、安全で安心な事業運営と営業活動の活性化に努めました。また、コーポレートスローガン「ひとに翼を。」を掲げ、女性の労働参加率の向上、障がい者の雇用支援、海外人材の活用など、あらゆる「ひと」の働き方を支援し、顧客とのパートナーシップにより、新たな雇用を創り出すことで、地域社会の課題解決に貢献するとともに収益の拡大に取り組んでおります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、物流関連アウトソーシング事業の不振などから、売上高が4,566,053千円（前年同四半期比96.5%）、対面活動の自粛緩和による移動を伴う活動の再開及び基幹システムをリニューアルしたことによる販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は83,571千円（同52.9%）、経常利益は106,667千円（同56.8%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は63,699千円（同55.2%）と前年同四半期比で減収減益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

各セグメントの営業利益の合計額は414,773千円ですが、全社費用等の調整（調整額△331,202千円）により、四半期連結財務諸表の営業利益は83,571千円となっております。

(人材派遣事業)

当事業の売上高は2,669,579千円（前年同四半期比103.6%）、営業利益は231,588千円（同96.1%）となりました。

当社グループの主力である当事業では、中四国の各自治体を実施する新型コロナウイルスワクチン接種に係る運営スタッフの受注拡大に加え、株式会社クリエ・ロジプラスが新たに開始した物流関連派遣事業の受注獲得により、売上高は前年同四半期の実績を上回りました。営業利益は、前年に比べて派遣労働者のテレワークや自宅待機が減少し、例年並みの年休取得率となったことで原価増となり、前年同四半期の実績を下回りました。新規オーダー数は、新型コロナウイルス第6波の影響により先行き不透明感があるものの、自治体を実施する新型コロナウイルスワクチンのブースター接種及び臨時特別給付金の支給に係る運営スタッフの受注が見込まれております。

(アウトソーシング事業)

当事業の売上高は1,542,232千円（前年同四半期比87.2%）、営業利益は47,134千円（同78.8%）となりました。

当社単体の当事業では、CAD業務の追加受注や利益率の改善に加え、未就学児の母親を対象とした見守りスペース付オフィス「クリエ×ママスクエア」においても年末にかけて複数の追加受注があり、好調に推移しました。一方、株式会社クリエ・ロジプラスが営む物流関連アウトソーシング事業においては、コロナ禍などによる取引先の事業環境の悪化から受注が減少したことで、前年同四半期の実績を下回りました。

(人材紹介事業)

当事業の売上高は114,321千円（前年同四半期比94.6%）、営業利益は95,493千円（同93.6%）となりました。

収益性の高い当事業では、企業の採用活動の再開により求人数が増加傾向にあるものの、UIターンや転職を希望する求職者の登録数が伸び悩み、前年同四半期の実績を下回りました。

(採用支援事業)

当事業の売上高は207,126千円（前年同四半期比84.6%）、営業利益は35,522千円（同94.6%）となりました。

株式会社採用工房を中核企業として首都圏や近畿圏で営んでいる当事業については、一部の採用代行業務の受託範囲の変更に伴う受注量の減少により、前年同四半期の実績を下回りましたが、新たな顧客からの受託や原価コントロールにより、営業利益は年初計画に対して概ね堅調に推移しております。

(その他)

再就職支援、研修・測定サービスなど、上記の各セグメントに含まれない事業の売上高は32,792千円（前年同四半期比147.6%）、営業利益は5,034千円（同71.7%）となりました。

研修・測定サービスにおいて、前年から新型コロナウイルス感染症拡大防止対策によるキャンセル・延期となっていた研修のオンライン開催での実施が増加したことにより、売上高は前年同四半期の実績を上回りましたが、新たな事業展開に係る経費の発生等により、営業利益は前年同四半期の実績を下回りました。なお、都市圏に在住する優秀な人材のスキルを地方の中小企業へ結びつける、副業人材サービス「SE TOUCHI CONNECT」を2021年5月から行っております。また、発芽ニンニクの栽培・熟成製造を行う障がい者雇用支援サービス「ウェル工房」事業のフランチャイズ展開を2021年10月から近畿圏で開始しております。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は、次のとおりであります。

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前期末に比べ22,065千円減少して2,231,764千円となりました。これは、売掛金の減少（694,237千円から589,890千円へ104,346千円減）などによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前期末に比べ58,497千円減少して921,586千円となりました。これは、賞与引当金の減少（89,267千円から31,045千円へ58,221千円減）などによるものであります。

なお、有利子負債の期末残高は、前期末に比べ42,000千円増加して120,000千円となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前期末に比べ36,431千円増加して1,310,177千円となりました。これは、配当金の支払い及び親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の変動（847,800千円から883,750千円へ35,949千円増）などによるものであります。

なお、自己資本比率は、前期末より2.2ポイント上昇して55.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の四半期末残高は1,264,552千円となり、前期末に比べ62,955千円増加いたしました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間において営業活動の結果獲得した資金は64,580千円（前年同四半期は168,972千円の獲得）となりました。これは、税金等調整前四半期純利益の計上などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は12,191千円（前年同四半期は25,071千円の使用）となりました。これは、無形固定資産の取得による支出などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間において財務活動の結果獲得した資金は10,565千円（前年同四半期は7,705千円の獲得）となりました。これは、短期借入金の増加などによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(6) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 従業員の状況

①連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に比べ従業員数に著しい減少があります。

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
人材派遣業	64
アウトソーシング事業	203
人材紹介事業	10
採用支援事業	12
報告セグメント計	289
その他	10
全社（共通）	8
合計	307

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、フルタイム有期契約労働者を含めております。

2. 「全社（共通）」として記載している従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ135名減少しましたのは、アウトソーシング事業の従業員数の大半を占める㈱クリエ・ロジプラスにおいて、コロナ禍などによる取引先からの受注減少により、フルタイム有期契約労働者の雇用を削減したためであります。

②提出会社の状況

当第3四半期累計期間において、提出会社の従業員数に著しい増減はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年12月10日付「支配株主である穴吹興産株式会社による当社株式に対する公開買付けに係る賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」において公表しておりました、穴吹興産株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に関して、公開買付者は、2021年12月10日付で本公開買付けの開始を決定したことを公表しました。

同日開催の当社取締役会において、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議をいたしました。なお、上記当社取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続きを経て当社を完全子会社化することを企図していること並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

本公開買付けは、2021年12月13日から2022年1月28日まで実施され、2022年1月29日付「支配株主である穴吹興産株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」において公表しているとおり、公開買付者より、本公開買付の結果について、当社株式941,557株の応募があり、買付予定数の下限（218,100株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することになった旨の報告を受けました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,340,000	2,340,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,340,000	2,340,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	2,340,000	—	243,400	—	112,320

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 27,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,312,000	23,120	—
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	2,340,000	—	—
総株主の議決権	—	23,120	—

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱クリアナブキ	香川県高松市磨屋町2-8	27,500	—	27,500	1.18
計	—	27,500	—	27,500	1.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,200,596	1,263,552
売掛金	694,237	589,890
仕掛品	—	21,764
原材料及び貯蔵品	960	881
関係会社短期貸付金	50,000	50,000
前払費用	19,561	23,659
未収還付法人税等	12,983	18,259
その他	2,679	16,287
貸倒引当金	△914	△666
流動資産合計	1,980,104	1,983,629
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	53,776	49,589
工具、器具及び備品（純額）	12,245	8,182
有形固定資産合計	※1 66,022	※1 57,771
無形固定資産		
ソフトウェア	21,378	23,374
電話加入権	3,724	3,724
無形固定資産合計	25,102	27,099
投資その他の資産		
投資有価証券	2,365	2,531
関係会社出資金	28,457	36,728
繰延税金資産	79,723	56,522
差入保証金	69,924	65,871
その他	2,127	1,608
投資その他の資産合計	182,599	163,263
固定資産合計	273,724	248,134
資産合計	2,253,829	2,231,764

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	8,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	—	70,000
未払金	88,556	87,579
未払費用	419,366	426,730
未払消費税等	119,274	74,351
未払法人税等	55,432	1,206
預り金	8,201	57,777
賞与引当金	89,267	31,045
その他	2,903	4,136
流動負債合計	791,001	802,829
固定負債		
長期借入金	70,000	—
退職給付に係る負債	119,082	118,757
固定負債合計	189,082	118,757
負債合計	980,083	921,586
純資産の部		
株主資本		
資本金	243,400	243,400
資本剰余金	112,320	112,320
利益剰余金	847,800	883,750
自己株式	△6,726	△6,726
株主資本合計	1,196,794	1,232,743
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	602	718
その他の包括利益累計額合計	602	718
非支配株主持分	76,348	76,715
純資産合計	1,273,745	1,310,177
負債純資産合計	2,253,829	2,231,764

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	4,731,936	4,566,053
売上原価	3,756,290	3,610,612
売上総利益	975,645	955,440
販売費及び一般管理費	※ 817,787	※ 871,869
営業利益	157,858	83,571
営業外収益		
受取利息	594	476
受取配当金	19	19
助成金収入	28,568	18,325
受取補償金	—	12,000
その他	1,380	1,529
営業外収益合計	30,563	32,350
営業外費用		
支払利息	619	559
為替差損	—	35
公開買付関連費用	—	8,660
営業外費用合計	619	9,254
経常利益	187,802	106,667
特別損失		
固定資産除却損	20	411
特別損失合計	20	411
税金等調整前四半期純利益	187,781	106,256
法人税、住民税及び事業税	43,348	15,396
法人税等調整額	22,180	23,150
法人税等合計	65,529	38,547
四半期純利益	122,252	67,708
非支配株主に帰属する四半期純利益	6,791	4,009
親会社株主に帰属する四半期純利益	115,460	63,699

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	122,252	67,708
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	184	115
その他の包括利益合計	184	115
四半期包括利益	122,436	67,824
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	115,645	63,814
非支配株主に係る四半期包括利益	6,791	4,009

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	187,781	106,256
減価償却費	19,123	18,841
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	33	△247
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△42,114	△58,221
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△4,725	△324
受取利息及び受取配当金	△613	△496
支払利息	619	559
固定資産除却損	20	411
売上債権の増減額 (△は増加)	32,595	104,346
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△20,291	△21,686
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△10,249	△44,922
その他の資産の増減額 (△は増加)	△17,328	△17,238
その他の負債の増減額 (△は減少)	95,882	57,147
その他	△2,416	△8,987
小計	238,318	135,437
利息及び配当金の受取額	235	195
利息の支払額	△585	△523
法人税等の支払額	△69,013	△83,643
法人税等の還付額	16	13,115
営業活動によるキャッシュ・フロー	168,972	64,580
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△10,786	△2,031
無形固定資産の取得による支出	△8,810	△10,060
関係会社出資金の払込による支出	—	△8,270
関係会社貸付けによる支出	△150,000	△150,000
関係会社貸付金の回収による収入	150,000	150,000
その他	△5,475	8,171
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,071	△12,191
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	34,000	42,000
長期借入れによる収入	70,000	—
長期借入金の返済による支出	△70,000	—
自己株式の取得による支出	△46	—
配当金の支払額	△22,917	△27,791
非支配株主への配当金の支払額	△3,330	△3,643
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,705	10,565
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	151,607	62,955
現金及び現金同等物の期首残高	1,109,649	1,201,596
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,261,256	※ 1,264,552

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

- (1) 連結範囲の重要な変更
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の範囲の重要な変更
該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用による損益に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組換えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りに重要な変更はありません。

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損処理等の会計上の見積りについて、四半期連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症による売上高等への影響が当連結会計年度末程度の期間にわたると仮定しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
	59,237千円	62,490千円

2. 当座貸越契約

当社グループ（当社及び連結子会社）は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行との間で、それぞれ当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく、借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
当座貸越極度額	550,000千円	550,000千円
借入実行残高	8,000千円	50,000千円
差引額	542,000千円	500,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
給料手当	324,088千円	323,951千円
賃借料	65,312千円	64,509千円
賞与引当金繰入額	21,163千円	17,265千円
退職給付費用	10,540千円	15,364千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	1,260,256千円	1,263,552千円
その他（証券会社預け金）	1,000千円	1,000千円
現金及び現金同等物	1,261,256千円	1,264,552千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	23,125	10	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	27,749	12	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	人材派遣事業	アウトソー シング事業	人材紹介事業	採用支援事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	2,575,895	1,768,254	120,797	244,769	4,709,717	22,219	4,731,936	—	4,731,936
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,394	—	—	18,450	20,844	—	20,844	△20,844	—
計	2,578,290	1,768,254	120,797	263,219	4,730,561	22,219	4,752,781	△20,844	4,731,936
セグメント利益	240,953	59,842	102,060	37,564	440,420	7,023	447,444	△289,586	157,858

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再就職支援事業、研修・測定サービスなどを含んでおります。

2. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△289,586千円には、セグメント間取引消去2,267千円、のれん償却費△552千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△291,300千円が含まれております。

(2) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	人材派遣事業	アウトソー シング事業	人材紹介事業	採用支援事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	2,669,579	1,542,232	114,321	207,126	4,533,261	32,792	4,566,053	—	4,566,053
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	765	—	—	18,450	19,215	—	19,215	△19,215	—
計	2,670,344	1,542,232	114,321	225,576	4,552,476	32,792	4,585,268	△19,215	4,566,053
セグメント利益	231,588	47,134	95,493	35,522	409,739	5,034	414,773	△331,202	83,571

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再就職支援事業、研修・測定サービスなどを含んでおります。

2. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△331,202千円には、セグメント間取引消去1,195千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△332,397千円が含まれております。

(2) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度末と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度末と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントを認識時期に分解した場合の内訳は次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	人材派遣 事業	アウトソー シング事業	人材紹介 事業	採用支援 事業	計		
一時点で移転される財	2,669,579	1,516,077	114,321	207,126	4,507,106	32,792	4,539,898
一定期間にわたり移転されるサービス	—	26,155	—	—	26,155	—	26,155
外部顧客への売上高	2,669,579	1,542,232	114,321	207,126	4,533,261	32,792	4,566,053

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再就職支援事業、研修・測定サービスなどを含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	49円93銭	27円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	115,460	63,699
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	115,460	63,699
普通株式の期中平均株式数(株)	2,312,512	2,312,455

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

2022年1月29日付「支配株主である穴吹興産株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、穴吹興産株式会社（以下「穴吹興産」といいます。）は、2021年12月13日から当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行い、その結果、本公開買付けの決済の開始日である2022年2月4日をもって、当社株式2,265,057株（議決権所有割合（注）：97.95%）を所有するに至り、当社の会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）に定める特別支配株主（以下「特別支配株主」といいます。）となっております。

2022年2月7日、穴吹興産は、当社を完全子会社とすることを目的とした一連の取引の一環として、会社法第179条第1項に基づき、当社の株主（穴吹興産及び当社を除きます。）の全員に対し、その所有する当社株式の全てを穴吹興産に売り渡すことの請求（以下「本株式売渡請求」といいます。）を行うことを決定し、当社は、2022年2月7日開催の取締役会において本株式売渡請求を承認する旨の決議をいたしました。

また、本株式売渡請求の承認により、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に該当することとなり、2022年2月24日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所の開設するJASDAQスタンダード市場において取引することができなくなります。

（注）当社が2021年11月12日に提出した第36期第2四半期報告書に記載された2021年9月30日現在の当社の発行済株式総数（2,340,000株）から当社が所有する自己株式数（27,545株）を控除した株式数（2,312,455株）に係る議決権の数（23,124個）に占める割合（小数点以下第三位を四捨五入）をいいます。

1. 特別支配株主の概要

(1) 名 称	穴吹興産株式会社																				
(2) 所 在 地	香川県高松市鍛冶屋町7番地12																				
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 穴吹 忠嗣																				
(4) 事 業 内 容	分譲マンションの開発・販売等																				
(5) 資 本 金	755,794千円																				
(6) 設 立 年 月 日	1964年5月25日																				
(7) 大株主及び持株比率 (2021年6月30日現在)	<table border="0"> <tr> <td>株式会社穴吹ハウジングサービス</td> <td>47.41%</td> </tr> <tr> <td>穴吹 忠嗣</td> <td>8.23%</td> </tr> <tr> <td>公益財団法人穴吹キヌエ忠嗣教育基金</td> <td>6.56%</td> </tr> <tr> <td>穴吹 薫</td> <td>1.46%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）</td> <td>1.43%</td> </tr> <tr> <td>あなぶき興産従業員持株会</td> <td>1.39%</td> </tr> <tr> <td>田中 日登美</td> <td>1.12%</td> </tr> <tr> <td>株式会社ワカタケ</td> <td>0.96%</td> </tr> <tr> <td>BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)</td> <td>0.79%</td> </tr> <tr> <td>株式会社中国銀行</td> <td>0.67%</td> </tr> </table>	株式会社穴吹ハウジングサービス	47.41%	穴吹 忠嗣	8.23%	公益財団法人穴吹キヌエ忠嗣教育基金	6.56%	穴吹 薫	1.46%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1.43%	あなぶき興産従業員持株会	1.39%	田中 日登美	1.12%	株式会社ワカタケ	0.96%	BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	0.79%	株式会社中国銀行	0.67%
株式会社穴吹ハウジングサービス	47.41%																				
穴吹 忠嗣	8.23%																				
公益財団法人穴吹キヌエ忠嗣教育基金	6.56%																				
穴吹 薫	1.46%																				
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1.43%																				
あなぶき興産従業員持株会	1.39%																				
田中 日登美	1.12%																				
株式会社ワカタケ	0.96%																				
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	0.79%																				
株式会社中国銀行	0.67%																				
(8) 当社と特別支配株主との関係																					
資 本 関 係	穴吹興産は、本日現在、当社株式2,265,057株（議決権所有割合：97.95%）を所有しております。																				
人 的 関 係	本日現在、当社取締役3名のうち、大谷佳久氏は穴吹興産の取締役を、藏田徹氏は穴吹興産の子会社である株式会社穴吹トラベルの取締役を兼任しております。また、藏田徹氏は過去に穴吹興産の取締役及び執行役員を兼任しておりました。																				
取 引 関 係	当社は、穴吹興産への人材派遣及び穴吹興産からの本社受付業務等の請負を行っており、当社の経理事務作業の一部を穴吹興産へ委託しております。加えて、当社は穴吹興産より建物等を賃借しており、また、当社は穴吹興産に対して金銭の貸付けを行っております。																				
関連当事者への該当状況	穴吹興産は、当社の親会社であり、当社の関連当事者に該当いたします。																				

2. 本株式売渡請求の概要

売 渡 請 求 日	2022年2月7日（月曜日）
当社の取締役会決議日	2022年2月7日（月曜日）
売 買 最 終 日	2022年2月22日（火曜日）（予定）
上 場 廃 止 日	2022年2月24日（木曜日）（予定）
取 得 日	2022年2月28日（月曜日）（予定）

3. 売渡対価

普通株式1株につき 金910円

2 【その他】

当社は、2022年12月10日開催の取締役会において、穴吹興産株式会社による当社の普通株式に対する公開買付けが成立することを条件に、2022年3月期の期末配当を行わないことを決議いたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社クリエアナブキ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

高松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀川 紀之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川 伊智郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリエアナブキの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クリエアナブキ及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、穴吹興産株式会社による公開買付けの結果、同社は会社の特別支配株主となった。会社は、2022年2月7日開催の取締役会において同社による会社の株主の全員に対する株式売渡請求を承認する決議をしたことにより、会社は2022年2月24日をもって上場廃止となる予定である。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。